

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2016-140518(P2016-140518A)

【公開日】平成28年8月8日(2016.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-047

【出願番号】特願2015-17908(P2015-17908)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/10 R

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月18日(2017.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

神経線維束マップを生成する生成手段と、

前記神経線維束マップ中の任意の神経線維束を指定する指定手段と、

前記指定された神経線維束のパラメータを表示手段に表示させる表示制御手段と、
を有することを特徴とする断層撮像装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は前記表示手段に表示される前記指定された神経線維束をハイライト表示することを特徴とする請求項1に記載の断層撮像装置。

【請求項3】

前記パラメータは、輝度情報、リターデーション情報、オリエンテーション情報、複屈折情報、層厚情報のいずれか一つを含むことを特徴とする請求項1または2に記載の断層撮像装置。

【請求項4】

被検眼の眼底の輝度画像および偏光特性画像を生成する眼底画像生成手段を更に有し、

前記生成手段は、前記輝度画像および前記偏光特性画像に基づいて、前記神経線維束マップを生成することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の断層撮像装置。

【請求項5】

被検眼の眼底の輝度画像および偏光特性画像を生成する眼底画像生成手段と、

前記輝度画像および前記偏光特性画像に基づいて、神経線維束マップを生成する生成手段と、
を有することを特徴とする断層撮像装置。

【請求項6】

前記偏光特性画像は、リターデーションに基づく画像と、オリエンテーションに基づく画像とを含み、

前記生成手段は、リターデーションに基づく前記画像に基づいて、前記輝度画像に基づく画像とオリエンテーションに基づく前記画像とを結合して、前記神経線維束マップを生成することを特徴とする請求項4または5に記載の断層撮像装置。

【請求項7】

前記偏光特性画像は、リターデーションに基づく画像と、オリエンテーションに基づく

画像とを含み、

前記生成手段は、リターデーションに基づく前記画像に基づいて、前記輝度画像とオリエンテーションに基づく前記画像とが結合する位置を決定し、前記生成手段は、前記決定した位置に基づいて、前記輝度画像に基づく画像とオリエンテーションに基づく前記画像とを結合して、前記神経線維束マップを生成することを特徴とする請求項4乃至6のいずれか1項に記載の断層撮像装置。

【請求項8】

前記神経線維束マップに基づいて、神経線維束をトレーシングするトレース手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の断層撮像装置。

【請求項9】

被検眼の眼底の輝度画像および偏光特性画像を生成する眼底画像生成手段と、前記輝度画像および前記偏光特性画像に基づいて、神経線維束をトレーシングするトレース手段と、

を更に有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の断層撮像装置。

【請求項10】

前記表示制御手段は、前記トレーシングされた神経線維束に基づいて、神経線維束トレースマップを表示手段に表示させることを特徴とする請求項8または9に記載の断層撮像装置。

【請求項11】

被検眼の眼底の輝度画像および偏光特性画像を生成する眼底画像生成手段と、前記輝度画像および前記偏光特性画像に基づいて、神経線維束をトレーシングするトレース手段と、

を有することを特徴とする断層撮像装置。

【請求項12】

前記トレーシングされた神経線維束に基づいて、神経線維束トレースマップを表示手段に表示させる表示制御手段を更に有することを特徴とする請求項11に記載の断層撮像装置。

【請求項13】

神経線維束マップを生成し、前記神経線維束マップ中の任意の神経線維束を指定し、前記指定された神経線維束のパラメータを表示手段に表示させる、ことを特徴とする断層撮像方法。

【請求項14】

被検眼の眼底の輝度画像および偏光特性画像を生成し、前記輝度画像および前記偏光特性画像に基づいて、神経線維束マップを生成する、ことを特徴とする断層撮像方法。

【請求項15】

被検眼の眼底の輝度画像および偏光特性画像を生成し、前記輝度画像および前記偏光特性画像に基づいて、神経線維束をトレーシングする、ことを特徴とする断層撮像方法。

【請求項16】

請求項13乃至15のいずれか1項に記載の断層撮像方法の工程をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記の目的を達成するための、本発明による断層撮像装置は、以下の構成を構える。本

発明の断層撮像装置は、神経線維束マップを生成する生成手段と、前記神経線維束マップ中の任意の神経線維束を指定する指定手段と、前記指定された神経線維束のパラメータを表示手段に表示させる表示制御手段と、を有することを特徴とする。